

Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

核兵器・核実験モニター

387
11/11/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0062 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリュエー1F

Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org

主筆■梅林宏道 編集長■田巻一彦 郵便振替口座■00250-1-41182「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1561710「特定非営利活動法人ピースデポ」

<国連総会第1委>

オーストリアなどが革新的決議に挑戦 修正努力の後、採決断念。核軍縮議論に一石

オーストリア、メキシコ、ノルウェーは、国連総会第1委員会に「多国間軍縮交渉の前進」と題された決議案を提出した。ジュネーブ軍縮会議(CD)の停滞を打開するため、総会のイニシアティブで複数の作業部会を設立し、そこで懸案の核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)、消極的安全保証(NSA)を含む核軍縮全般の交渉を前進させようという革新的な決議案である。修正努力の末、提案国は採決に付さないことを決断した。しかし、同決議案は、疑いなく国際的核軍縮議論に大きく貢献する一石を投じた。

決議案<21>の意義

オーストリアなどが10月13日に提出、25日に修正された決議案(A/C.1/66/L.21/Rev1。決議案<21>)の全訳を2ページに示す。前号で報じた「ノンペーパー原案」を基礎にした決議案の最も革新的な側面は、CDが2012年会期中に核軍縮に関連する作業計画の採択、履行ができなかった場合の代替策として、総会がイニシアティブをとって期限を定めない作業部会をジュネーブに設立するとしていることである。第1の作業部会は、核軍縮、とりわけ次の3つの課題に関するものである:核兵器のない世界、消極的安全保証(NSA)に関する国際取決め、核分裂性物質生産禁止条約(FMCT)に関する交渉。(これらを1つの作業部会と3つのサブ・グループで扱うのかは必ずしも明らかではない)。第2の作業部会は宇宙における軍備競争の防止(PAROS)に関するものである。(主文2節(a))。

この作業部会の課題の種類は、09年にCDが合意した「作業計画」¹と同じものである。しかし、同作業計画は、核軍縮に関しては「实际的措置に関する意見と情報の交換」を行い、NSAとPAROSに関しては「実質的な議論を行う」ことを任務と

する一方で、FMCTについては「条約の交渉を行う」という、FMCTに偏重したアンバランスなものであった。また核軍縮3課題が持つ密接な相互連関を弱め、核兵器国や核兵器依存国に、FMCT以外の核軍縮課題に取り組む責任を回避させかねないものであった。パキスタンが展開した「作業計画」反対論には、これらの欠陥を突くという側面があった。

決議案<21>の当初案(10月13日)は、核兵器のない世界、NSA、FMCTを大きく「核軍縮課題」で括った作業部会を設立するとともに、FMCT作業部会の任務を「条約交渉」ではなく、「条約の諸要素の精査」としていた。しかし、それが25日の

今号の内容

オーストリアなどの「総会決議案」
—採決は断念、しかし大きな意義
<資料>決議案(全訳)

欧州新MD計画で米口に亀裂

【論文紹介】米備蓄核兵器管理計画の現状(下)

[連載]いま語る—40

平井 竜一さん(逗子市長)

修正で「条約交渉」に変更された。この修正は、後に述べるようにFMCTに関連する決議案が競合する状況の中で、米国などFMCT交渉を急ぐ国々の支持を得るためのものと思われる。

分裂回避への修正努力

第1委員会には<21>の他に、CDもしくはFMCTに焦点を当てた2つの決議案が提出された。オランダ、南アフリカ、スイスによる「CDの作業活性化と多国間軍縮交渉の前進」(10月14日提案、A/C.1/66/L.39。決議案<39>)と、カナダが提案した「核兵器もしくは他の核爆発装置のための核分裂性物質の生産を禁止する条約」(10月14日提案・26日修正、A/C.1/66/L.40/

Rev1。決議案<40>)である。

前者(<39>)は、10年9月と今年7月の総会ハイレベル会合とそのフォローアップの努力を踏まえて、国連軍縮機関の再活性化のための具体的提案と努力を持ちよるようよびかける、穏健な内容のものである。第1委員会では、同決議は無投票で採択された。

一方、決議案<40>は、10年に立ち上げられた日豪主導の国家グループ「軍縮・不拡散イニシアティブ」(NPDI)が押すものであった²。決議当初案では、CDが12年3月末までに「FMCT交渉の早期開始」を含む作業計画を採択できない場合には、FMCTに関する「政府専門家会議」を設立することを国連事務総長に求めるとされていた。この時限設定等は決議案<21>と両立する

→次ページ下段へ

【資料】国連総会決議案：多国間軍縮交渉の前進

A/C.1/66/L.21/Rev.1

2011年10月13日提案、10月25日修正
提案国：オーストリア、メキシコ、ノルウェー

総会は、

核兵器のいかなる使用もがもたらす、壊滅的な人道上的結果を深く憂慮し、

軍縮交渉の成功は世界の人民全ての死活的な利益であり、全ての国家には軍縮交渉に参加する権利があるとした第1回軍縮特別総会の宣言を想起し、

また、とりわけ世界的な経済・社会開発及び国際の平和と安定に対する脅威を管理する責任は、全ての国家によって分かち合われ、多国間的に実行されねばならず、世界における最も普遍的で最も多くの国家を代表する国際連合が中心的役割を果たさねばならないとした、国際連合ミレニアム宣言を想起し、

多国間主義が、普遍的規範及びそれらの適用範囲を拡大するとの展望をもった、軍縮及び不拡散分野における交渉の中核的かつ基本的原則であることを再確認し、

世界の安全保障の強化並びに国際の安定の促進における軍縮の重要性を認識し、

また、宇宙における軍備競争の防止が、国際の平和と安定に対する重大な危険を回避するものであることを認識し、

軍備管理及び軍縮のための国際文書に関する交渉を成功に導いてきた軍縮会議のこれまでの貢献を想起し、

第1回軍縮特別総会で表明されたように、多国間交渉のための単一の協議体が引き続き必要であることに留意

し、

軍縮会議の停滞の継続を憂慮し、
軍縮会議における作業計画に関する合意を促進するために払われてきた全ての過去の努力を考慮に入れるとともに、この文脈において、軍縮会議における最新の合意を想起し、

軍縮及び不拡散の問題への政治的関心の拡大、並びに多国間軍縮の促進と核兵器のない世界への前進を奨励する国際的気運の高まりを認識し、

安全保障理事会の5つの常任理事国を含む加盟国による、多国間軍縮交渉の進展を確保するための継続的努力と並んで、多国間軍縮機関の再活性化に関する事務総長の強力な支持、さらには2010年の核不拡散条約再検討会議の行動計画を想起し、

また、2010年9月24日にニューヨークで開催された、軍縮会議の作業の再活性化と多国間軍縮協議の前進に関するハイレベル会合、及び総会決議65/93「2010年9月24日に開催された軍縮会議ハイレベル会合のフォローアップ：軍縮会議の作業の再活性化と、多国間軍縮交渉の前進」を想起し、

軍縮及び不拡散という課題を高い優先順位に置いた実質的前進の重要性を強調し、

多国間軍縮、不拡散及び軍備管理プロセスにおいて市民社会がなす貢献の重要性を認識し、

とりわけ軍縮に関する審議と勧告を行うという国連総会の任務並びに権限に関する、国際連合憲章第11条に留意し、

1. すべての軍縮会議加盟国に対して、2011年会期と2012年会期に挟まれた期間に、作業計画の採択と履行に関する未解決の相違点を克服するよう求めるとともに、軍縮会議に対して、2012年会期中に作業計画を採択、履行し、諸

交渉の即時開始を可能とするよう求める。

2. 第1節に規定されたとおり作業計画の決定がなされず、当該作業計画が履行されない場合には、多国間軍縮交渉を前進させるための代替策を第67回総会において審議することを決議する。代替策には以下が含まれる：

(a) 核軍縮の優先問題に関する期限を設けない作業部会を設立する。優先問題にはとりわけ以下が含まれる：核軍縮及び核兵器のない世界の実現、核兵器の使用もしくは使用の威嚇から非核兵器国の安全を保証するための効果的な国際取り決め、核兵器もしくは他の核爆発装置のための核分裂性物質の生産を禁止する、差別的でなく多国的で、国際的かつ効果的に検証可能な条約の交渉。併せて、宇宙における軍備競争の防止に関する期限を設けない作業部会を設立する。

(b) 上記の期限を設けない作業部会の活動は、ジュネーブにおいて行われ、過去、現在及び将来に関するすべての関係ある見解や提案を勘案する。そして、勧告を作成し第68回総会に統合的報告書を提出することを目指す。第68回総会は、上記のいずれであれ、適切とみなされた課題に関する法的拘束力を持つ条約交渉の可能性を排除することなく、また軍縮会議における作業計画の採択と履行の状況を考慮に入れて、同作業部会の進捗を評価するとともに、それらへの委任事項の拡張に関する決定を行う。

3. 第67回総会の暫定議題に「多国間軍縮交渉の前進」を含める。

(訳：ピースデポ)

進む欧州MD計画、深まる米ロ対立

ルーマニアが米MD配備で合意文書に署名 スペインは米イージス艦配備を受け入れ

ルーマニア、米MD配備合意に署名

9月13日、クリントン米国務長官とルーマニアのバコンスキ外相が米国務省で、米ミサイル防衛(MD)施設をルーマニアに建設する合意文書に署名した¹。今年2月、米国はルーマニアに迎撃ミサイルを配備する計画を発表し、ルーマニアも受け入れを表明していた。5月に両国は、配備場所をルーマニア南部のカラカル近郊にあるルーマニア軍のデベセル飛行場とすることで合意し、今回の合意文書の署名に至った。地上配備型スタンダード・ミサイル3(SM3)とイージス・レーダーなどを2015年までに配備する計画である。ルーマニア議会による合意文書の批准承認を経て、建設が開始される。

これに対して、ロシア外務省はウェブサイトにて声明を出し、強く反発した²。声明は、ルーマニアへのSM3配備やトルコへのレーダー施設(後述)の建設などの動きがロシアと米国及びNATOとのMDをめぐる対話が進展しない中で進んでいることを警戒し、「欧州に配備されるMDがロシアの戦略核に対抗するものでないことへのしっかりと法的拘束力のある保証を、米国及びNATOから受け取る緊急性がより増した」としている。

MDをめぐる米ロ対立

冷戦後、とりわけブッシュ前政権時代に深刻化した米ロの対立は、NATOの東方拡大と米国の東欧MD配備計画が大きな要因となってきた。

ブッシュ前政権は、イランから米国本土への長距離弾道ミサイルを迎撃する目的を掲げてチェコとポーランドにMDを配備する計画を進めたが、ロシアはこれを自国の抑止力を損なうものとして強く反発していた。オバマ政権は09年9月17日、この東欧MD配備計画の中止を発表した。だが、オバマ政権は同時に、イランのミサイル脅威に関して、大陸間弾道ミサイル(ICBM)よりも短距離・準中距離弾道ミサイルによる脅威をより切迫したものとして認識する新たな脅威評価に基づいて、SM3ミサイルを軸とするMD構想である「欧州段階的適応性アプローチ」(EPAA)を提示した³。

昨年11月20日には、NATOのリスボン・サミットに合わせて開催されたNATOロシア理事会(NRC)で、NATOとロシアがMD協力を目指して、弾道ミサイル脅威の共同評価とこの分野での対話の継続に合意し、NRCに戦域ミサイル防衛協力を進めるための将来の枠組みについての包括的な共同分析を進めることが要請された⁴。

新START批准プロセスにおいても、MDをめぐる米ロの見解の相違が浮き彫りになった⁵。昨年12月22日に採択された米上院の「批准承認決議」は、MDと「通常型迅速グローバルストライク」(CPGS)システムの開発や配備は新START条約によって基本的に制約を受けなかったとした。これに反発したロシアは、今年1月27日に可決した「新START批准法」でMDに打ち勝つ新種の兵器を開発し配備することは新条約で制限されな

→4ページへ

ものでなかった。10月26日、同決議案は「12年3月末」という時限を削除し、「専門家会議」の設立を「検討対象に含める」とトーンダウンする修正がなされた。10月28日に行われた採決の結果は、賛成153 (<21>共同提案3国も賛成)、反対2 (北朝鮮、パキスタン)、棄権23であった。

決議案<21>と<40>がともに修正されたことによって両決議は両立しうるものとなり、同時に採択されることが可能になった。

そのような中、10月31日の第1委員会で、オーストリアは「決議案の一体性と強さを保持するため」、今次委員会では採決を求めないと表明した³。これは、この決議を支持し、採択を期待して

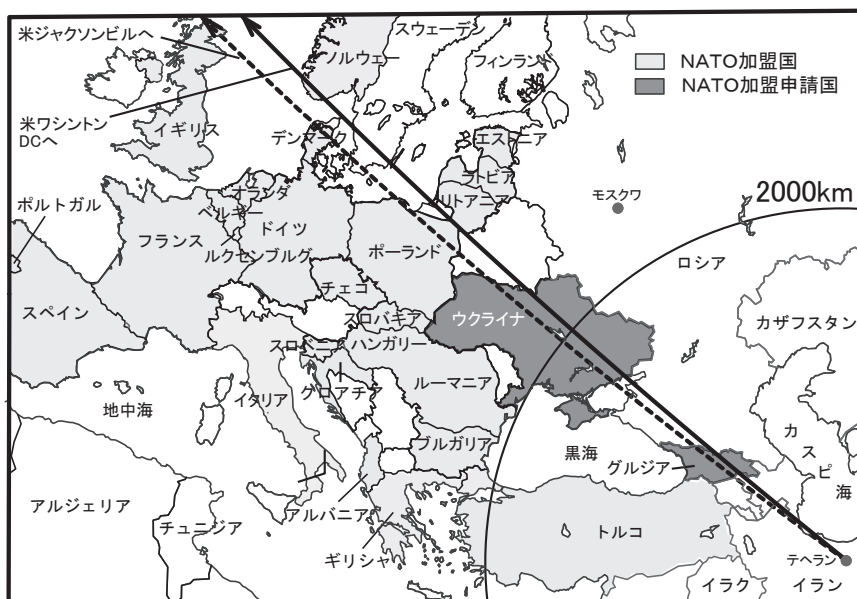
きた私たちNGOを落胆させる結末であった。その経過の詳細は今のところ不明である。しかし、第1委員会に決議案<21>が提案され審議されたことは、それ自体、疑いなく会議を「いつも通り」のものにすることを許さず、核軍縮議論の水位を押し上げる力となった。

(田巻一彦、梅林宏道)M

注

- 1 本誌第330号(09年6月15日)に抜粋。
- 2 9月21日、NPDI第3回外相会合共同ステートメント。www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/npdi/3rd1109/statement.html に仮訳。
- 3 国連総会会議報告(GA/DIS/3449)、2011年10月31日。

NATO加盟国とイランからの大圏コースと等距圏(2000km)



※イランの準中距離ミサイル「シャハブ3D」は射程約1500km、同「シャハブ4」は約2000kmと推定される(「全米科学者連盟」(FAS)WEBサイト)。

いとする一方、米国のMDがロシアの戦略核戦力の有効性を著しく損なう場合や戦略攻撃兵器の増強などに関する決定がロシアの国家安全保障を脅かす場合には、ロシアは「脱退権を行使する」とした。

このような経過の中で、ロシアはEPAAに基づくMD配備が自国の戦略核戦力の有効性を損なわせるとの疑念を強め、上述の外務省声明では、そうでないことへの「法的拘束力のある保証」を米国及びNATOに要求している。これに対して、10月18日にタウシャー米国務次官は大西洋評議会が主催したフォーラムで、オバマ政権が米の欧州MDがロシアへの対抗を意図したものではないとの誓約をロシアに与える用意があるが、「これはロシアが求める法的拘束力のある保証ではない」と述べている⁶。

欧州MD計画の現段階

オバマ政権が進めるEPAAに基づくMD配備計画は4つの段階から構成される。このうち、11年までに「欧州における地域的な弾道ミサイル脅威に対応する」ことを目指す第1段階に関しては、今年3月に米国はSM3(Block I A)搭載イージス艦モントレイ(CG61)を最初のEPAAに基づく任務を担う艦船として6ヶ月の任務で地中海に派遣した⁷。また、10月5日にパネッタ米国防長官とスペインのサパテロ首相はNATO本部(ブリュッセル)で記者会見し、13年までにMD能力を持つ米イージス艦4隻がスペイン南部ロタ米海軍基地を母港化することで合意したと発表した⁸。「短距離・準中距離ミサイルの脅威から防衛されるエリアを拡大」するために海上配備型と陸上配備型のSM3(Block I B)を配備する第2

段階(15年まで)に関しては、前述のルーマニアへのSM3の配備に加え、9月2日にトルコ政府が早期警戒レーダーシステムの配備に合意したと伝えられる⁹。トルコと国境を接するイランはこれに警戒と反発を強めている。一方、トルコはレーダーで得られた情報をイスラエルとは共有しないとの姿勢を示しており、米議会内でもトルコとの合意を見直すべきとの声が挙がっている¹⁰。これを受けて、グルジアのサーカシュビリ大統領は9月26日掲載のニューズウィーク誌のインタビューで、グルジアはレーダーシステムを受け入れ可能であると述べた¹¹。まだNATO加盟を果たしていないグルジアの提案には、ロシアとの緊張激化が予想され、好んでロシアを刺激する意図が感じられる。ポーランドには、EPAAの第3段階

(18年まで)における「短距離、準中距離・中距離ミサイルの脅威に対抗するため」のSM3(Block II A)を配備することで合意している。

米国は欧州MD配備計画を推進する一方で、10月18日にパトリック・オレイリー米ミサイル防衛庁長官が、米国のMDがロシアの脅威となるものでないことを確かめるために、ロシアが米国のミサイル迎撃実験をレーダーで監視することを提案したが¹²、翌日にラブロフ露外相は、米国の提案はロシアの懸念に十分に答えるものではないと表明した¹³。

こうした欧州MDをめぐる事態の推移は、ロシアを組み込んで対立を解消しようとするNATO政策の限界性を示している。MD推進そのものを見直し、ミサイル軍縮への転換を図ることを目指すべきである。(吉田遼、梅林宏道) **M**

注

- 1 米務省ファクトシート。www.state.gov/r/pa/prs/ps/2011/09/172258.htm
- 2 ロシア外務省サイト(英語版)の右のページの「9月13日」からアクセスできる。www.in.mid.ru/brp_4.nsf/english
- 3 本誌第338号(09年10月15日)。
EPAA=European Phased Adaptive Approach
- 4 本誌第367-8号(11年1月15日)。
- 5 本誌第369号(11年2月1日)。
- 6 グローバル・セキュリティ・ニューズワイヤー(GSN)、11年10月19日。
- 7 www.navy.mil/search/display.asp?story_id=58913
- 8 ネイビー・タイムズ、11年10月5日。
www.navytimes.com/news/2011/10/navy-to-base-4-warships-in-spain-100511w/
- 9 スターズ・アンド・ストライプス、11年9月2日。
- 10 ニューヨークタイムズ、11年9月15日。
- 11 ニューズウィーク誌、11年9月26日。
- 12 注6と同じ。
- 13 RIAノボスチ、11年10月19日。

12年「中東非大量破壊兵器地帯会議」、開催に向け前進 ファシリテーター、主催国にフィンランド

2010年NPT再検討会議で2012年開催が決定（最終文書Ⅳ）されながら足踏みしていた「中東非大量破壊兵器地帯」会議が、開催に向けて少し前進した。

10月14日、米、ロ、英代表と国連事務総長は、同会議開催準備の中軸を担うファシリテーター（調停人）にフィンランド外務次官であるヤッコ・ラーヤバ氏を任命するとともに、主催国としてフィンランドを指名したことを、開催中の国連総会に報告した。米、ロ、英は同会議の委任議題である95年「中東決議」（同年のNPT再検討延長会議で採択、本誌第360号（2010年9月15日）に全訳）の共同提案国として、事務総長とともに「中東地域国家との協議に基づく」これらの任命・指名に責任を持っていた（前記最終

文書）。ラーヤバ氏は「12年会議」の「開催準備を通じて、95年中東決議の履行を支援する」のみならず、そこで合意される「その後の措置の履行をも支援」（同）するという重責を担う。

今回の指名は重要な一歩である。しかし同時にそれは会議の成立と成果を自動的に保証するものではない。地域国家間の反目と対立、不信と疑惑が解消されない中で、「中東の全国家の参加」（前記最終文書）を実現し、成果を達成するのは容易な仕事ではない。会議を成功に導くためには、世界中の国家や市民社会からのファシリテーターへの熱い声援と支援が求められる。12年は目前に迫っている。（田巻一彦）^①

<論文紹介>

米・備蓄核兵器 維持管理計画 を巡って（下）

備蓄削減のために 予備弾頭を生産？

前号に続き、米国家核安全保障管理局（以下、NNSA）の2012会計年備蓄核兵器維持管理計画（以下12年SSMP）に関するハンス・クリステンセンらの共同論文¹を紹介する。

縮尺モデル流体力学実験は中止

流体力学実験とは、高性能爆薬の爆発による高熱・高圧力下における弾頭物質＝特別核物質（高濃縮ウランとプルトニウム、SNM）の挙動を調べる実験である。核物質が、通常爆弾による「爆縮」の結果、瞬間的に流体化し、混合し始めることから、このように呼ばれている。実験は、高性能爆薬とSNM、もしくはSNMと比重に近い非核分裂性の模擬物質から構成される実物大実験用モデルを構築して行われる。流体力学実験は、そのスケール、目的などから大きく統合核兵器実験（IWE）と要素実験（FE）の2つに大別される。

IWEは、SNMの代わりに模擬物質を用いる一方、実際の戦時を想定した弾頭構成に近似したものを使用する実験で、1回の実験で多くのデータを取得することができるとされている。IWEは、過去の核実験に基づいたコンピューター・プログラムを検証する最も包括的なツールである。IWEにおいては、核兵器あるいは模擬部品の内部を撮影するための「コア・パンチ」と呼ばれ

る高出力X線撮像装置が実験用モデルに組み込まれることがある。07年、NNSAは、毎年約10回のIWEが必要であると見積もっていた。一群の実験の中には、08年に議会が予算をカットした信頼性代替弾頭（RRW）の開発も含まれていた。

一方、FEは、IWEより小規模で、低コストの実験である。核兵器に使用される特定の部品あるいはSNMと関係する個別的な問題に限定した研究に使われる。

IWE、FEが、模擬物質でなく、実際のSNMを使用する場合は「未臨界」核実験と呼ばれる。使用されるSNM量が、核分裂連鎖反応、即ち臨界を起こすには不十分であることから「未臨界」と呼ばれる。これらの実験はネバダの地下施設U1aで行なわれる。

12年SSMPは、流体力学実験計画の一部として、いわゆる「縮尺モデル実験」に言及している。古い文献には、「十分に少量で、臨界以下であるプルトニウム239を用いた実験モデルを爆縮させ、コア・パンチ撮像装置で評価する」とあるが、最近の文献では、同実験がどのようなもので、何を目的とするものであるかについて、明らかにされていない²。

クリステンセンらの推測によれば、縮尺モデル実験は、実際の弾頭と本質的に同一の思想で設計され、規模が縮小された幾何的配置によっ

て爆縮を起こす実験を行なう。実際にプルトニウムを使用して、実物大の縮尺3分の1から2分の1モデルが構築される。2分の1縮尺モデルで必要となるプルトニウムは、実際の弾頭の8分の1である。最終的に、NNSAは、実物サイズのほぼ4分の3の縮尺モデル実験を構築したいとしている。

最近の流体力学実験のいくつかは縮尺モデル実験を含んでいる。例えば、08年以来、ローレンス・リバモア国立研究所は、プルトニウムを圧縮する主高性能爆薬に点火するのに必要な起爆材(ブースター)の量を研究するため、IWE実験モデルの2分の1の規模の実験を何回か行った。NNSA幹部は、1回の大規模な縮尺モデル実験は、より低縮尺の実験20回分に匹敵するので、経費の節約になると主張している。

これに対し、連邦議会は、独立専門グループ「ジェイソン(JASON)」に縮尺モデル実験の利点を評価する研究を依頼した。そして9月7日、上院「エネルギーおよび水産出小委員会」は、縮尺モデル実験が「現在の備蓄に対する年次評価には必要ない」、「核態勢見直し(NPR)の目標およびスケジュール達成の妨げになるかもしれない」として、同実験の予算を全額カットした³。同委員会はまた、「縮尺モデル実験の科学的価値とNPRの目標との整合性、同実験の能力を開発し、実施する経費、そして抑制された予算の下で他の備蓄管理活動への影響に関する説明をする」ことをNNSAに指示した。

2035年まで予備弾頭の生産を継続

12年SSMPは、2020年代初めに「即応複合体をフル稼働させ、従来より大きい弾頭生産能力をもつ新施設を建設することによって、いくつかの『予備』弾頭の退役を可能にし、その結果、備蓄の全体規模を縮小できる」との過去の多くの政府文書や公式声明でなされた約束をくり返している。

今日、米国は、およそ2150発の作戦配備弾頭、および2850発の予備弾頭を有し、備蓄の合計は5000発になる⁴。11年SSMP⁵では、生産複合体の現行計画によって、現在より1500～2000発少ない3000～3500発の備蓄弾頭を支援することができるとしていたが、その行程や戦略は示されていない。これに対し、12年SSMPは、備蓄弾頭をさらに削減するための条件として、「寿命延長計画(LEP)が計画通り首尾よく完了し、NNSAの将来のインフラが達成され、また地政学的な安定が許せば、備蓄核弾頭数は削減される」と述べている。LEPとインフラの完了には、少なくとも20年は要するであろう。

しかし、12年SSMP⁶は、LEPとインフラ整備が

完了した後においてさえ「予備」弾頭の生産が継続されることを示唆している。現在は2種の弾頭についてLEPが進行中である。第1はW76(潜水艦発射用)で、核爆発パッケージ及び「装備、信管、点火装置の組み立て」(AF&F)を18年までに完了する。第2に、B61爆弾のLEPは、弾頭の設計仕様やコスト評価を17年までに行い、21年までにAF&Fを完了する。問題は次のW78(ICBM用)のLEPである。11年から実施可能性調査が始まった。21年まで弾頭の設計仕様やコスト評価を行い、その後24年までにAF&Fを完了する計画である。ところが、12年SSMPは、一方で25年から35年までW78の「追加の予備弾頭生産を継続する」としている。その上、21～24年の間に一部のW78予備弾頭を生産するとしている。

12年SSMPは、これが何を意味するのか説明していない。しかし、25年からの予備弾頭生産は、NNSA計画の他の弾頭のLEPの一部であるとも推測される。実際、16年から31年まで予定されるW88弾頭(潜水艦発射用)のLEPの中で、異なる種類の弾頭間で「共通ないし適合可能な」弾頭生産が行われる計画である。W78とW88弾頭の互換性をはかることが意図されており、それが、「2035年までの予備弾頭の追加的生産」の実体かもしれない。

上記のことは、新たな弾頭生産複合体が稼働した後の備蓄が、相当大規模な予備弾頭を含むであろうことを示唆している。12年SSMPでは、新設備は「長期にわたる安全、保安、及び信頼性の維持」のために必要であると述べている。オークリッジのウラニウム処理施設、及びロスアラモスの化学冶金研究・更新施設の2つの新核兵器生産施設⁷は、それぞれ23年、24年に稼働する計画である⁸。しかし、25年以降に、新たに建設される弾頭生産施設を、追加的な予備弾頭生産に使用することが、「備蓄の削減のために新設備が必要である」とする政府の公約に違反することは明らかである。(湯浅一郎)㊦

注

1 これらは9月12日から19日にかけて相次いで発表された。第3回は、www.fas.org/blog/ssp/2011/09/stockpileplan2011-3.php。他の3報はここからリンク。

2 www.fas.org/programs/ssp/nukes/nuclearweapons/SSMP-FY2012.pdf 12年SSMP、62頁。

3 www.gpo.gov/fdsys/pkg/CRPT-112srpt75/pdf/CRPT-112srpt75.pdf

4 <http://bos.sagepub.com/>

5 www.fas.org/blog/ssp/2010/07/stockpileplan.php。11年SSMP、付属文書D、2頁。

6 注2と同じ。12年SSMP、14頁。

7 本誌第385-6号(2011年10月15日)。

8 www.fas.org/blog/ssp/2011/02/nuclearbudget.php

2020年の 核廃絶に向けて 本気で取り組む



平井 竜一さん
神奈川県・逗子市長

逗子市は1984年に市議会で「核兵器廃絶に関する決議」を行い、市制50周年の2004年に「逗子市非核平和都市宣言」をしました。市の平和事業では、「ピースメッセンジャー」の派遣、被爆クスノキの植樹、被爆証言の継承などに取り組んできました。

今年で20回目を迎えたピースメッセンジャーは、戦争の悲惨さや、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを次世代に伝えていくために、公募した約20名の中学生を、毎年、広島市と長崎市に交互に派遣する事業です。私も、市長になった翌年の07年に一緒に長崎に行きました。そこで田上富久長崎市長に初めてお会いし、被爆の経験はこれからますます風化していくので、しっかりと伝えていかなければならないと感じました。今では親として子どもを育てているメッセンジャーも沢山いるはずなので、歴代のメッセンジャーが集まる企画をやれないかと考えています。

今年の8月25～27日には、「第1回ずし平和デー」を開催しました。市民による実行委員会の主催で、被爆者の写真展、映画上映、コンサートが催され、最終日には、市主催で「非核平和シンポジウム」を行いました。期間中には、市内外から延べ1,338人の方々が訪れました。この経緯としてあったのが、24年前から継続されている、市内のPTAのお母さんたちの「親子映画会」の取り組みとのつながりでした。ピースメッセンジャーでは、派遣後に直接体験を伝える場が少ないように感じていたので、親子映画会の方に報告の場を作ってもらったんです。そのきっかけで、行政と市民でもっと平和について語り合う場を作りたいという思いが共鳴し、市民団体の方々と企画を持ち寄って、「第1回ずし平和デー」の開催に至りました。

もう一つのきっかけは、昨年11月に藤沢市制70周年記念行事として行われた、「平和の輪をひろげる湘

南・江の島会議」です。藤沢市と市民実行委員会の共催で開催され、神奈川県内の全自治体首長が名を連ねた「自治体非核平和アピール」を採択しました。私もその場に参加し、この流れを単発で終わらせてはいけなく強く感じました。秋葉忠利広島市長(当時)や田上長崎市長も参加されました。その際、2020年までに核廃絶を達成するという、平和市長会議が牽引されている目標について、本気で取り組んで、より大きなムーブメントにしていきたいと思います。自治体としても具体的に行動を起こしていけないと、「核兵器のない世界」には到達できません。宣言自体にも意味はありますが、そこに色んなものを重ね、様々な取り組みをしていくことが必要です。

「湘南・江の島会議」での海老根靖典藤沢市長の核兵器廃絶への強い思いに、私も連携したいと思い、江の島で発した平和アピールを引き継ぐかたちで、ずし平和デーの非核平和シンポジウムを企画したんです。秋葉前広島市長にご講演を、田上長崎市長にはビデオメッセージをいただき、海老根藤沢市長、松尾崇鎌倉市長と私の3市長と、3市の市民実行委員会の方々による活動報告を行いました。来年には、鎌倉市でやろうという話も出ています。こうして生まれた自治体間の連携の広がりはとても大切です。海外との連携にも発展していくと更に良いですね。

ピースデポの「北東アジア非核兵器地帯を求める署名」には、私も賛同していますが、南半球の陸地がほぼ全て非核地帯になっているといった事実を知ると、署名や宣言の現実味や価値を感じられるし、すっと入ってきますよね。オバマ大統領にも、核廃絶も“Yes, we can”だと、全世界からもう1回突き返すくらいの意気込みがあっていいですよね。あと、やはり唯一の被爆国である日本が広島・長崎を起点として、世界にメッセージを発していくべき時に来ていると感じます。総理大臣も、「2020年までにやるぞ」というくらいの演説をすればいいと思いますね。

私が逗子の政治に関心を持ったきっかけは、池子米軍住宅の問題でした。大学生の時、市長選の前日に候補者を呼んで、友人約100人を集め、自分たちのまちのことを考えよう、と企画したんです。それから特に、逗子の地域で何かしら貢献をしたいと思うようになりました。「民主主義の実験場」とも言われた池子の問題は、関わった人々にとっては人生をかけた運動です。その中で自分の志を自覚をしてやってきて、約20年後に市長になりました。これを解決するのは自分しかいない、と思いながらやっています。

(まとめ:塚田晋一郎、写真:松長怜美)

ひらい・りゅういち

1966年生まれ。98年～、逗子市議会議員(3期)。06年4月、逗子市議会副議長。06年12月、逗子市長に初当選、2010年の市長選で再選された。

日誌

2011.10.6～10.20

作成：塚田晋一郎、小野まい子、吉田遼

MD=ミサイル防衛/NATO=北大西洋条約機構/NLL=北方限界線

- 10月6日 ロシア外務省、欧州MD計画でのスペイン政府の米イージス艦4隻の配備受け入れ表明に反発する声明を発表。(本号参照)
- 10月7日 千韓国大統領首席書記、「6か国協議は、ウラン濃縮凍結など北朝鮮が事前の諸条件に合意した場合にのみ再開」と発言。
- 10月7日 中国の王国連軍縮大使、国連総会第1委員会的一般討論演説で、拡散防止は核廃絶の必要条件とし、朝鮮半島とイランの核問題をめぐる協議の早期再開を求める。
- 10月10日 米海軍が国防費削減を受け、原子力空母ジョージ・ワシントンの削減を検討していることが判明。9月末にパネッタ国防長官らが21年までに廃船にする案を協議。
- 10月11日 野田首相、「グローバル・ゼロ」の国際シンポに「現実的、漸進的なアプローチで軍縮・不拡散努力を主導」とメッセージ。
- 10月11日付 三菱重工へのサイバー攻撃で、ミサイル製造関連のサーバーが約30万回、不正アクセスされていたと報じられる。
- 10月12日 国防省高官、クリル諸島(北方領土と千島列島)に対空ミサイル「ブクM1」やT80型戦車などを配備したと述べる。
- 10月12日 韓国政府当局者、北朝鮮軍が戦闘機や地对空ミサイルをNLL付近の基地へ移動したと公表。韓国軍は警戒態勢を強化。
- 10月12日 田上長崎市長、カザフスタンのセミパラチンスク核実験場閉鎖20年記念国際会議で「核廃絶に向け行動を」と演説。
- 10月13日 オーストリアなど3国、核軍縮交渉の前進のための決議案を国連総会第1委員会に提出。(本号参照)
- 10月14日 日本、核廃絶決議案を国連総会第1委員会に提出。提出段階では過去最多の62か国が共同提案。北朝鮮に全面的核放棄を求める文言を初めて明記。
- 10月14日 NATO、大使級協議で欧州配備の米戦術核削減の本格的な検討を、理事会の下3つの小委員会で行うことを決定。
- 10月14日 野田首相、武器輸出三原則の見

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場

アボリション・ジャパンMLに参加を

abolition-japan-subscribe@yahoo.co.jp に

メールをお送りください。本文は必要ありません。(Yahoo! グループのMLに移行しました。これまでと登録アドレスが異なりますので、ご注意ください。)

非核兵器地帯

—核なき世界への道筋—

9月28日発行／岩波書店

定価 1,890円(税込)

四六判・並製カバー・160頁

ピースデポ特別価格1,600円(+送料)

梅林宏道 著

どうすれば私たちは核兵器の呪縛から自由になれるのか。その人類的な課題への現実的な解答の一つが、非核兵器地帯にほかならない。すでに地球の南半分で「核なき世界」が実現され、北半球への拡大が始まっている。日本は北東アジアで非核兵器地帯を築けるのか。ライフワークとして取り組んできた著者の初の概説書。

【ご注文】 電話：045-563-5101/FAX: 045-563-9907/E-mail: office@peacedepot.org
(郵便番号、住所、氏名、電話番号、冊数をお知らせください。)



非核兵器地帯

核なき世界への道筋

梅林宏道

世界に広がる非核の青空

どうすれば私たちは「核の脅威」から脱出し、核の呪縛から自由になれるのか。著者一人による初の概説書

直しに前向きな考えを示す。

- 10月18日 タウシャー米国防務次官、欧州MDがロシアを脅かさないとの法的拘束力ある保証は与えられないと発言。(本号参照)
- 10月18日 オレイリー米MD庁長官、米MD実験へのロシアの監視を提案。ラブロフ・ロ外相、「懸念に答えるものではない」と発言。
- 10月19日 韓国の朴議員、北朝鮮が、寧辺の施設とは別に東倉郡の地下に新たなウラン濃縮施設を建設し、稼働していると主張。
- 10月20日 リビア国民評議会、前最高指導者カダフィ大佐の死亡を発表。

沖縄

- 10月6日付 琉球新報、米海兵隊が国防予算削減方針で、オスプレイの調達機数10%削減を検討していると報じる。
- 10月6日 普天間爆音訴訟団、12年3月予定の第2次提訴に向け、原告2千人を目標に、普天間周辺住民の訴訟参加を呼び掛ける。
- 10月6日 沖縄防衛局、普天間ヘリ飛行状況調査(10年1月～11年3月)を初公表。場周経路を大幅に外れる例が多数。「(米軍が)守っていないということではない」と評価。
- 10月6日 山内宜野湾市基地政策部長、防衛局の調査発表に対し「図面からは(場周経路が)守られているとは言えない」と述べる。
- 10月7日 那覇地裁の酒井裁判長ら、国に対し普天間アセスやり直しを求める訴訟(原告622人)で、辺野古沿岸や大浦湾を視察。
- 10月10日 在沖米海兵隊、人道支援訓練を公開。第31戦闘兵団大隊司令官、「一番重要と思っているのが人道支援任務だ」と述べる。
- 10月11日付 米軍準機関紙「星条旗」、空軍が、米軍再編計画とは別にグアム周辺への飛行場建設を検討していることを報じる。
- 10月11日付 最高裁、普天間爆音訴訟で米軍機の夜間・早朝の飛行差し止めを求めた住

民らの上告棄却を決定。

- 10月11日 川端沖繩担当相、仲井真知事と県庁で会談。12年度創設の一括交付金を説明。
- 10月12日 川端沖繩担当相、稲嶺名護市長らと会談。市長、県外・国外移設を求める。
- 10月12日 沖縄復帰日米密約文書の情報公開訴訟原告団、訴えを退けた東京地裁判決を不服とし、最高裁に上告。
- 10月12日 崎原与那国改革会議議長、内閣府と防衛省を訪ね、自衛隊配備撤回を要請。町民556人を含む2231人分の署名を提出。
- 10月13日 デンプシー米統合参謀本部議長、国防費削減を受け海兵隊グアム移転の部隊構成を再検討する考え。下院軍事委員会。
- 10月14日 沖縄防衛局、オスプレイを普天間代替施設に配備する場合は、「予測評価を行うなど適切に対応」するとの方針を示す。
- 10月17日 一川防衛相、県庁で仲井真知事と会談。普天間アセス評価書の年内提出の意向を伝える。知事、県外移設を求める。
- 10月17日 一川防衛相、名護市役所で稲嶺市長と会談。市長、「日米合意の見直しを米国に進言してほしい」と強く求める。
- 10月19日 玄葉外相、県庁で仲井真知事と会談。普天間辺野古移設への理解求める。知事、県外移設を要求。
- 10月19日 玄葉外相、名護市役所で稲嶺市長と会談。市長、「辺野古の海にも陸にも新たな基地は造らさない」との公約を説明し、「市民との約束を最後まで貫く決意」と述べる。

今号の略語

CPGS=通常型迅速グローバルストライク
LEP=核弾頭寿命延長計画
NSA=国家核安全保障管理局
NSA=消極的安全保証
PAROS=宇宙における軍備競争の防止
RRW=信頼性代替弾頭
SNM=特別核物質
SSMP=備蓄核兵器維持管理計画

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員：梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、田巻一彦<tamaki@peacedepot.org>

塚田晋一郎<tsukada@peacedepot.org>、中村桂子<nakamura@peacedepot.org>、吉田遼<farawayalongway@yahoo.co.jp>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁)：会員の方に付いています。●「(定)」：会員以外の定期購読者の方。●「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」：入会または定期購読の更新をお願いします。●メッセージなし：贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



書：秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

田巻一彦(ピースデポ)、塚田晋一郎(ピースデポ)、湯浅一郎(ピースデポ)、朝倉真知子、岡本高明、小野まい子、鈴木知子、津留佐和子、中村和子、松長怜美、丸山淳一、吉田遼、梅林宏道